解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十一年十月一日開催の臨時総代会の決議により解散し、平成二十一年十一月十日付熊本県知事の認可を受けたので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

熊本県玉名郡和水町江田三八八六番地
清算法人菊水町土地改良区
清算人代表　前淵　治

配当公告

群馬県吾妻郡中之条町大字下沢渡一六番地の一
破産者　久住土建株式会社

右の者に対する前橋地方裁判所平成十九年（フ）第一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金七九三、七八九、一二六円
一、配当することのできる金額
金三四、八八七、九六〇円

平成二十一年十二月二十五日

群馬県前橋市大手町一丁目一一番一五号
破産管財人　弁護士　横田　哲明

配当公告

兵庫県神戸市東灘区深江浜町一番一
破産者　西英水産株式会社

右の者に対する神戸地方裁判所平成十五年（フ）第三五七五号破産事件の追加配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金六、〇一二、〇八〇円
一、配当することのできる金額
金一五九、四七五円

平成二十一年十二月二十五日

神戸市中央区江戸町九八番地一　東町・江戸町ビル五階
破産管財人　井口　寛司

配当公告

福岡県久留米市津福本町二一九九番地一ク
レール津福Ⅱ二〇三号
破産者　田中　久慶

右の者に対する福岡地方裁判所久留米支部平成十九年（フ）第五二五号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一七八、六四三、四八七円
一、配当することのできる金額
金一二、九七八、六一〇円

平成二十一年十二月二十五日

福岡県久留米市城南町二二―二一
破産管財人　日野　佳弘

配当公告

鹿児島県薩摩川内市祁答院町上手二九〇四番地四
破産者　北薩摩事業協同組合

右の者に対する鹿児島地方裁判所平成十九年（フ）第九〇七号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二、一二六、六七九、〇六六円
（内優先債権額　金二四、八二五、一九四円）
一、配当することのできる金額
金七三、八八六、四六八円
（内優先債権額　金二四、八二五、一九四円）

平成二十一年十二月二十五日

鹿児島県鹿児島市山下町一七番一七号
破産管財人　井上　順夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道河東郡音更町木野大通東八丁目五番地、最後の住所札幌市南区真駒内本町七丁目二番一の八〇八号
被相続人　亡　遠藤みつ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

札幌市中央区南一条西一一丁目三二七番地
一条ビル六階
相続財産管理人弁護士　難波　徹基

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍札幌市東区北一七条東一七丁目三番、最後の住所北海道小樽市長橋三丁目一〇番一六号
被相続人　亡　佐藤　良弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

事務所　北海道小樽市銭函二丁目二番一二号
相続財産管理人司法書士　中村　謙司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県鶴岡市大西町三三番地、最後の住所山形県鶴岡市稲生一丁目六番一九―二号
被相続人　亡　三浦　一弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

山形県鶴岡市新海町一八番二〇号
相続財産管理人　加藤　吉晴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県西村山郡西川町大字綱取一五九番地、最後の住所山形県酒田市若宮町一丁目七番一三号
被相続人　亡　山口　英知

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

山形県酒田市千石町一丁目八番一五号
相続財産管理人　新井野裕司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市守山区大字上志段味字上島七六三番地、最後の住所愛知県名古屋市守山区町北一一番五〇号守山荘病院
被相続人　亡　刑部　鈴雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十五日

愛知県名古屋市中区丸の内一丁目四番一二号アレックスビル六階アイ・パートナーズ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　尾関　信也

第13期決算公告　平成21年12月25日
東京都豊島区東池袋1丁目7番12号
株式会社ヒト・コミュニケーションズ
代表取締役　安井　豊明
貸借対照表の要旨（平成21年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,860,730
	固定資産	317,119
	合計	3,177,850
負債及び純資産の部	流動負債	1,713,543
	固定負債	66,748
	株主資本	1,397,558
	資本金	179,000
	資本剰余金	50,972
	資本準備金	50,972
	利益剰余金	1,167,585
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,160,085
	（うち当期純利益）	(322,234)
	合計	3,177,850

第30期決算公告
平成21年12月25日
岩手県盛岡市大通三丁目3番18号
株式会社ホテル東日本
代表取締役社長　室田　義男
貸借対照表の要旨
（平成21年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	718,995
	固定資産	2,438,742
	合計	3,157,737
負債及び純資産の部	流動負債	2,108,663
	固定負債	470,389
	株主資本	578,684
	資本金	83,579
	利益剰余金	495,105
	その他利益剰余金	495,105
	（うち当期純利益）	(356,957)
	合計	3,157,737

第5期決算公告
平成21年12月25日
東京都新宿区新宿四丁目3番17号
株式会社ウィルエージェンシー
代表取締役　**椙**松　修
貸借対照表の要旨（平成21年9月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	71
	固定資産	5
	合計	76
負債及び純資産の部	流動負債	22
	株主資本	54
	資本金	71
	資本剰余金	68
	資本準備金	68
	利益剰余金	△ 85
	繰越利益剰余金	△ 85
	合計	76

(注)1．百万円未満の金額は切り捨てております。
2．当期純損失金額　61百万円